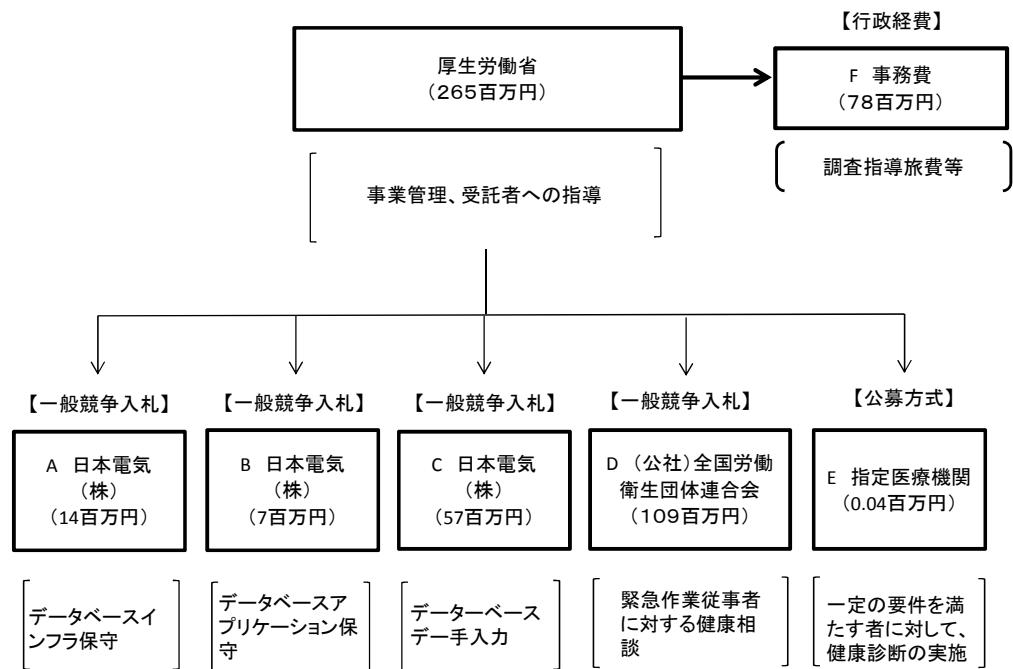


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する健康管理対策		担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	労働衛生課		泉 陽子				
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。						
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	原子力被災者への対応に関する当面の取組方針 (平成23年5月17日 原子力災害対策本部決定)						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東電福島第一原子力発電所においては、これまで緊急作業に従事している労働者が被ばくする事故も発生しており、また作業期間の長期化に伴い、被ばく線量の増加による健康への影響が懸念されていることから、第一原発における労働者の健康管理の強化に政府として全力を挙げて取り組む必要がある。本事業は、健康診断結果等の長期的管理、該当者への検診の実施等により、緊急作業従事者の健康確保が図られることを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	第一原発において緊急作業に従事した労働者の被ばく線量、健康診断結果等のデータを蓄積する「東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム」を構築するもの。また、緊急作業時の被ばく線量が一定以上の労働者を対象にがん検診等を実施する。									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	当初予算		598	483	428					
	補正予算	261								
	繰越し等									
	計		598	483	428					
	執行額	32	265							
執行率(%)	12	44								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)			
	【平成24年度まで】緊急作業に従事した労働者について、被ばく線量、健康師団結果をデータベースに入力し、当該労働者の長期的健康管理に資する。		成果実績		—	—				
			達成度	%	—	—				
	【平成25年度から】緊急作業に従事した労働者について、がん検診等を受けることにより、疾病の早期発見を期する。		成果実績				—			
			達成度	%						
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
【平成24年度】緊急作業に従事した労働者の被ばく線量、健康診断結果をデータベースに入力し、当該者約2万人に対しデータベースに登録された旨を証する書面を送付する。		活動実績 (当初見込み)	人			19,346				
【平成25年度から】一定の被ばく線量を超えた労働者からの申請に基づき交付された手帳を所持する者全員に対し、直接又は事業者を通じてがん検診等の受診勧奨を行う。		活動実績 (当初見込み)	人				—			
単位当たりコスト	30,909(円/人)		算出根拠	597,971千円 ÷ 19,346人分 = 30,909円						
平成25年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	職員旅費	7	7	システム運用経費、データ入力等経費、システム改修経費の増 相談回数を見直したことによる減						
	社会復帰促進等旅費	1	1							
	庁費	29	29							
	情報処理業務庁費	225	255							
	土地建物借料	5	5							
	委託費	216	131							
	計	483	428							

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国費 必要性 の 入 れ の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	原発事故収束のために緊急作業に従事した作業員の長期的な健康管理は、適切に実施する必要があり優先度は高いことから、国民のニーズがあり、国費により事業を実施する必要がある。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第70条の2第1項の規定に基づき、「東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針」において国が行う必要な援助が定められている。							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	原発事故収束のために緊急作業に従事した作業員の長期的な健康管理は、優先度が高いものであり、実施する優先度が高い事業である。							
事業 の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	ほぼ一般競争入札により調達しており、競争性、妥当性は確保されているが、一部において公募としている。							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」(平成23年5月17日原子力災害対策本部決定)において、「被ばく線量の管理、臨時の健康診断の徹底」、「作業届の提出による労働者の被ばく管理等の確認」及び「データベースによる健康管理」を掲げ、第一原発における労働者の健康管理の強化に政府として全力を挙げて取り組むこととなつたところであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	妥当な水準であると考えられる。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費等は、真に必要な機器の購入や役務費に限定されている。							
事業 の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	受託者が既に都道府県支部を持っており、当初想定した借料を抑えることができた。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	—	—							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初予定していたデータベース作成、初期データの入力については適切に実施できている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	データベースは、今後蓄積される被ばく線量の入力業務や緊急作業従事者からの線量照会業務に活用される。							
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—								
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名							
点検 結果	緊急作業従事者の長期的健康管理を適切に行っていくため、当該データ入力、データベースの運用について今後も適切に対応する必要がある。なお、成果目標及び活動指標を達成していることから、引き続き本事業を実施する。									
外部有識者の所見										
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井手)										
行政事業レビュー推進チームの所見										
事業内容の改善 コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減するべき。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
縮減	活動実績を踏まえ、相談回数を見直したことによる減									
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年	—	平成23年	0094、52	平成24年	0936					

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて
補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本電気(株)			E.指定医療機関		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るインフラ運用・保守業務	14		※百万円未満のため記載せず。	
	計		14	計		0
B.日本電気(株)			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るアプリケーション保守業務	7			
	計		7	計		0
C.日本電気(株)			G.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るデータ入力業務	57			
	計		57	計		0
D.(公社)全国労働衛生団体連合会			H.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	相談謝金・支部事務所借料等	100			
	管理諸経費	本部事務所借料等	4			
	消費税		5			
	計		109	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本電気(株)	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るインフラ運用・保守業務	14	2	92%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本電気(株)	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るアプリケーション保守業務	7	2	74%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本電気(株)	東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るデータ入力業務	57	1	99%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(公社)全国労働衛生団体連合会	東電福島第一原発作業員のうち、離職者等に対し、健康相談等を実施	109	1	44%

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	福島労災病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.2	随意契約	
2	新潟労災病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.07	随意契約	
3	全国労働福祉協会茨城県支部	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.03	随意契約	
4	渕野辺総合病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.03	随意契約	
5	東北労災病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.02	随意契約	
6	ちば県民予防財団	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.02	随意契約	
7	日立総合病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.01	随意契約	
8	岩手県立大船渡病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.007	随意契約	
9	宇治武田病院	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.005	随意契約	
10	公益財団法人北海道結核予防会 札幌復十字総合健診センター、 (財)岐阜県産業保健センター	東電福島第一原発作業員のうち、特定緊急作業従事者に対し、がん検診等を実施	0.004	随意契約	